

平成 2 8 年第 6 回
昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成 2 8 年 6 月 1 6 日

午後 2 時 3 0 分～午後 3 時 4 5 分

場所：昭島市役所 庁議室

昭島市教育委員会

○教育長（小林一己） それでは、定刻になりましたので、ただいまから第6回教育委員会定例会を開会いたします。

本日、美越指導主事から欠席の報告を受けておりますのでよろしくお願いたします。

本日は午前中から学校訪問ということで、つつじが丘小学校、そして瑞雲中学校に訪問をいただきましてありがとうございます。会議に入る前に、委員の皆様にも本日行われました学校訪問について、感想やご意見などいただきたいと思しますのでよろしくお願いたします。

紅林委員からよろしいですか。

○委員長（紅林由紀子） つつじが丘小学校と瑞雲中学校に訪問させていただきました。

つつじが丘小学校は4月に統合してということで、どんな雰囲気かなと思って訪問したのですが、もう児童の皆さんは、どっちがどっちかわからないような、一体となった穏やかな雰囲気です。とても安心しました。そしてまた、つつじが丘小学校は杉の子学級、固定の杉の子学級と通級のそよかぜと、二つのタイプの支援学級を持っているという形になりまして、その様子も拝見しました。それぞれ集団にしたり個別にしたりして学習していましたけれども、その二つがうまく連携して、そして校長先生のお話から通常の学級の担任の先生もそういう支援学級のグループのときのサブティーチャーみたいな形で入るような形もやっているというふうなお話を伺って、とてもいい形だなというふうに思いました。そういう意味でいろいろな形での特別支援ということのスキルが、あそこのつつじが丘小学校で蓄積されて、そして市内の学校へフィードバックしていただけるような形になればいいなというふうに感じました。

瑞雲中学校のほうは高学年、3年生を中心に見学させていただきました。やはり3年生ともなると、今年受験という緊張感を感じる生徒さん方が一生懸命勉強していましたので、校長先生からいろいろ学校の授業をもっとよくしていきたいというふうなお話も伺いとても心強く感じましたので、ぜひ頑張ってくださいというふうに思いました。以上です。

○教育長（小林一己） 続きまして、氏井委員お願いたします。

○委員（氏井初枝） 小学校のほうは、全クラス短い時間でしたが見せていただくことができました。私は数カ月ぶりに学校を訪れて、すごくやっぱり学校はいいなと思ってとても嬉しい思いで2校とも拝見させていただきました。

小学校のほうは先生方の服装とか板書とか、非常に校長先生の学校経営方針が隅々まで行き届いているなという感じがして、非常に安定していて、いい教育ができていたんだなということを感じました。やはり授業の中で、私はめあてをしっかりと子どもたちに示すことが大事だと常日ごろ思っておりましたけれども、そういうものも、課題がきちんと色チョークで定規を使ってきちんと四角に書いてあったりとか、そういう先生方の日々のことが子どもたちのノートをきれいに書くことですか、いろいろなところに反映されているなということを感じました。

中学校のほうはクラスの半分の授業をちょっぴり長い時間、小学校に比べて長い時間拝見させていただくことができました。私のほうは低学年、1年生のほうを中心だったのですが、指導者とそれから子どもとのやり取りの場面が、特に英語の時間にすごくそれがあったのです。中学生というとにかく難しい年齢でそういうことができにくくなるというふうに一般的には言われていますけれども、非常にそこら辺が先生との関係もとてもいいんだろうなと思うような授業を見せていただきました、安心しました。ただ、他の教科につきましては、まだまだ一般的によく中学校はと言われているような教え込みとか、知識注入型という域をまだ脱していないかなと、そこら辺が正直申しあげてちょっと課題ではないかなということを感じました。

以上でございます。

○教育長（小林一己） はい、ありがとうございました。

石川委員、お願いいたします。

○委員（石川隆俊） お二人の委員が言われたとおりでございます。小学校のほうはとてもきちっとしていきまして、昭島の中でも静かな家庭環境に恵まれた子弟も多いというふうに伺っていますけれども落ち着いていきまして、なかなか授業がうまく成立しているというふうに思いました。中学校のほうも同じ地域にあるのですが、今度、校長先生が、北見先生が就任したばかりで、いろいろと先生がお考えになって新しい学校にしていきたいというふうに考えておられまして、特に道徳といましようか、そういうふうな面からも子どもたちも、先生も含めて子どもたちを指導していきたいというそういうふうな意欲が伝わってまいりました。私どもは、私は、ちょっとお急ぎにならずにやられたらというふうに申し上げたところでございます。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。白川委員、お願いいたします。

○委員（白川宗昭） 最初につつじが丘小学校のほうへ行きましたけれども、私も統合されたということでどんな感じなのかなと思って、その辺のところを中心にと思っで見学させていただきました。しかし校長先生をはじめ、多くの先生方、あるいは地域の方々も協力し合って学校運営がなされているというふうなことで、本当に安心して見ていられるとそんな印象を受けた次第でございます。

瑞雲中のほうは、やっぱり新しく来られた校長先生ということもあるのかもしれないんですけど、それからそういう体制をつくっていくというふうな感じに見受けられまして、ややオーソドックスな感じのところもありましたり、あるいは先生によって少し対応が違う、子どもさんに対する対応、人の中の雰囲気というか少し違っているかなというふうなところも感じられました。これからさらにすばらしい学校になるように期待をしていきたいなと思っております。

それから一つ質問したわけですけど、夏休みに3時間、4時間、勉強するというような目標を設定されておりました。これは教育指導課のほうからもあるのかもしれないけれども、そういうことを先にじゃなくて意欲を持っていけるよう

な授業を目指すというか、そういう初めに時間がありきじゃなくて、勉強時間がありきじゃなくて意欲を起こさせるような雰囲気はどういうふうにつくっていったらいいのかなというところに主眼を置くべきじゃないのかなと、すごく感じた次第でございます。その辺のことも申し上げさせていただきましたけど、これから一生懸命取り組んでいかれると思いますので期待をしていきたいと思います。以上です。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。それぞれ各委員の方々から感想や御意見をいただきましたので、取りまとめて必要な場合には学校のほうにフィードバックをしていきたいとこのように思っております。

また、今年の秋にも学校訪問を予定をしておりますので、またぜひその際には事前準備等もあわせてよろしく願いいたします。

学校訪問については以上でございます。

それでは本日の日程はお手元に配布のとおりでございます。

はじめに、前回の会議録の署名についてであります。すでに調整を終わり、署名も得ておりますので御了承ください。

次に、委員会会議規則第19条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。5番の白川委員と1番、私、小林でございますのでよろしく願いいたします。

続きまして、日程4になります。教育長の報告です。

私のほうは、本年4月に文部科学省のほうで検討会議を設置をしております。その会議ですが、「次世代の学校指導体制のあり方について」という検討会議を文科省のほうで昨年の11月から設置をしております。

この内容ですけれど、基本的に教職員の配置数の見直しという部分を含めて、今後の指導体制をどのようにもっていくかという部分の審議をされているところでございます。その中間報告が今年の4月に出しております。

この中間報告の内容でございますけれども、一般的に先生の配置数の決め方としては、法律に基づいているわけですが、その法律については、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律と、この法律に基づいてそれぞれ2つの方法で配置数を決めております。その一つ、ご存知かと思えますけれども、一つの考え方としては標準的な授業時数等に基づいて学級数などに応じて算定する基礎定数というものがあります。それと政策目的や各学校が個々の課題などを含めて配分される加配定数、この2種類によってそれぞれ教職員の配置人数が決まっているところでございます。この2種類の配置定数の中で、特に加配定数、さまざまな課題等に応じた対応なんですけど、こちらについては国、文科省のほうの毎年度の予算によって配置数が決まってくることからデメリットとして安定的・計画的な教職員の配置採用につながりにくいというような課題もでございます。この課題の部分などをなんとか基礎定数の中に少しでも盛り込めないかというような中間報告のまとめがこの4月に発表されております。そうすると基礎定数に一定程度の教職員の数を盛り込むとなりますと、安定的な教職員の配置や採用が確保できるわけですから、非常に各教育委員会としても、メリットとしましては教職員が子どもに向き合う時間を確保しやすいと、それから質の高い授

業ができる、それから個に応じた指導が行えると、そのほか当然、教職員が増えることによって教職員の業務改善が図られると、このような大きなメリットがあるところでございます。

今後、検討会議の最終的な答申が出るわけですが、その答申内容と、それに基づいた国、文部科学省の動向について私としても非常に期待をし、また注視をしたいとこのように考えておるところでございます。しかしながら、この答申が出たとしてもやはり財源というものがありまして、これは文部科学省の一存では決められないと思いますので、その辺の対応もふまえてこれから注目してもいいかなというふうに思っておりますので、この辺を私からの報告という形で話をさせていただきます。ありがとうございました。

今回の教育委員会名義使用の承認件数ですが、4件となっておりますのでよろしく願いいたします。

ただいま、私がお話した文科省の検討会議の内容について何かご質問等があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で私の報告を終わらせていただきます。

続きまして、日程5、議事に移ります。議案第29号「平成28年度昭島市立学校学校評議員の委嘱について」説明を求めます。

○統括指導主事（長崎将幸） 議案第29号「平成28年度昭島市立学校学校評議員の委嘱について」御説明いたします。

今回提出の、中神小学校、拝島中学校の学校評議員ですが、4月に委嘱の承認をいただきました委員に加えて委嘱をするものです。御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（小林一己） それでは議案第29号について事務局からの説明が終わりました。本件に対する質疑、意見、要望等をお受けいたします。

よろしいでしょうか。それでは、以上で質疑・討論を終わりといたします。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（小林一己） 御異議なしと認め、議案第29号は原案どおりに決しました。

続きまして、議案第30号「昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について」説明を求めます。

○学校給食課長（坂本忠司） 議案第30号「昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について」提案理由並びにその内容の御説明を申し上げます。

昭島市学校給食運営審議会委員につきましては、選出区分が、市立学校のPTA連合組織の代表者1人と学識経験者4人のうち3人の委員につきましては、昭島市公立小学校及び公立中学校それぞれのPTA協議会の選出に基づき委嘱を行っているところでございます。また、選出区分が所轄保健所職員につきましては、多摩立川保健所生活環境安全課長の職にある方に委嘱を行っているところでござ

います。

このたび、それぞれのPTA協議会から各学校のPTA会長の交代に伴う学校給食運営審議会委員の辞任及び補欠委員選出の申し出がありました。このため選出区分が市立学校のPTA連合組織の代表者である、山口貴香氏の補欠委員として、共生小学校PTA会長、紅林隆男氏を、選出区分が学識経験者である美坐孝明氏、小山美智代氏の補欠委員として、玉川小学校PTA会長、河辺光利氏、瑞雲中学校PTA会長、志岐秀明氏を。また、所轄保健所職員である稲見成之氏にかわり、新たに職につかれた福田洋之氏を、それぞれ平成28年6月16日から前任者の残任期間である平成28年7月31日までの間、昭島市学校給食運営審議会委員として委嘱いたしたく本議案を提出するものでございます。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますがよろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○教育長（小林一己） 議案第30号について事務局からの説明が終わりました。本件に対する質疑、意見、要望等をお受けいたします。

石川委員。

○委員（石川隆俊） きわめて任期が短いように見えますが、御了承得られたのでしょうか。

○学校給食課長（坂本忠司） ただいま学校給食運営審議会委員の任期が2年ということになっておりまして、今のここで交代される方はその残任期間ということで7月31日までの間という形になっております。またそれ以降につきましては、また改めて来月の教育委員会のほうで議案として提出させていただくような形となっております。

○教育長（小林一己） ほかにございませんか。

それではご意見がないようですので、以上で質疑討論を終わりにいたします。お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（小林一己） 御異議なしと認め議案第30号は原案どおりに決しました。

議案の審議が終わりました。本日は協議事項はありませんので、報告事項に移りたいと思います。

それでは報告事項1「昭島市立小・中学校ネットいじめ防止サミットの開催について」説明を求めます。

○統括指導主事（長崎将幸） 報告事項1「昭島市立小・中学校ネットいじめ防止サミットの開催について」御説明いたします。

昨年度7月に、中学生によるネットいじめ防止サミットを開催いたしました。今年度は小学生も加えまして、さらに昭島警察署との共催という形で昭島市立小中学校ネットいじめ防止サミットを開催いたします。

日時は7月16日土曜日、午後1時30分から。場所は、昭島市役所4階の市議会会議場及び会議室で行います。内容といたしましては、各学校で現在策定しておりますSNS学校ルールを公表し、その後、児童生徒の間で協議を行う予定です。委員の皆様も御参加いただければ幸いです。

以上説明を終わります。

○教育長（小林一己） 報告事項1についての説明が終わりました。本件に対する質問、意見等はございませんか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 実際に小学校でセーフティ教室とかでSNSのことについて高学年とか勉強しているのを何度か見たことがあるのですけれども、でも、まだ小学生でSNSというのがどのぐらい本当に子どもたちがやっているのかって、中学生はよくわかるのですけれども、その辺の当事者間がどのぐらい小学生にあるのかなというのと、実際にこの学校でのルールをつくる、あるいは学校でルールをつくって持っていくような感じになるのかもしれないのですが、それを全然やってもいない子たちと一緒にどの場をつくっていくのかとか、その辺はどういうふうにお考えになっていらっしゃいますか。

○統括指導主事（長崎将幸） 小学校でのSNSということなのですが、やはり携帯電話、スマートフォンの所持の割合というのが年々増加している傾向がございます。やはり小学校の段階で情報の正しい取り扱い方ということについては、授業等で取り上げていく必要がますますあるかなというふうに考えております。その中で、このSNSの学校ルールというのは、子どもたちが、じゃあ情報発信とか情報を受け取った時にどのように活用していくかということも踏まえて、自分たちでじゃあどういうふうにするか、ほかの人たちに迷惑をかけなかったりとか、変なふうにならないようにするのかということ、やっぱり自分自身で考えていくことで正しく情報を使っていこうということを学んでいこうということが趣旨になりますので、そういうふうな授業をしたあとに、じゃあどういう約束ごとをつくっていこうかという形を子どもたち自らの言葉で作り上げていくということが大切かなというふうに考えております。それを児童会等を中心にしながら意見を集約して、学校全体でこれはみんなで守っていこうねという形のルールを策定するというふうに考えております。なので、小学生についても高学年が中心になってくるかとは思いますが、こういうような機会は必要だと考えております。

また、今回中学校と一緒にやるということで、中学生の今の実態を小学生に知ってもらいながら正しい情報活用の仕方というのを学んでいける機会にしていければいいなというふうに考えております。

以上です。

○委員（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

それでは授業でそういう話を聞いて、子どもたちで自分たちでルールづくりをするというのは、それは何かの授業の中でやるという形なんですか。

○統括指導主事（長崎将幸） セーフティ教室があるような、1学期に実施するような学校はセーフティ教室のあとに話し合ったりとかというようなこともできるかと思いますが、基本的には学級活動の時間を使いながら話し合っていく予定でございます。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

ではもうあと1点、よろしいですか。

ここに発表者は小学校各校1名、中学校は生徒会役員3名以内というふうに出ているのですが、ということは、小学校各校代表として1名が来て発表するという感じなのかなと。ちょっと発表するのは1名でも、来るのは2、3名で来たほうが子どもは心強いんじゃないかなとか、代表委員も、児童会というのか代表委員というのかわからないんですけども、何名か6年生でもいると思うので、一人きりで来るというよりは、それこそ中学生の話を聞くという意味でも複数名で、6年生の児童会委員何名かで来て、話を聞いて発表は1名ですとか、そういうほうが子どもも心強いし情報の共有もできるし、そういうほうがいいのではないかなというふうに感じました。

もう一つ、参加者に関係者及び保護者市民とありますが、今年市のPTA協議会のほうも、テーマの中の一つにSNSのことを挙げているとかいううわさを聞いておまして、講演会もそういった関係の方をお願いしようかなみたいなふうに考えてもいるようです。事前アンケートも取ったりしているようなので、その辺もうまく巻き込んで、そこに一緒に聞いてもらうとかその話も使って、またその講演会のほうに生かしていただくとか、うまくリンクしていただければいいんじゃないかなというふうに、これは感じました。

○統括指導主事（長崎将幸） まず小学校の代表児童というところなんですけれども、発表していただく児童は1名ということで、各学校1名出してくださいというふうにお願いをしております。聞きに来る分には構わないんですけど、ただもう一つちょっと課題として、市議会の議場をお借りするというところで、席の数がどうしても限られてしまうというところもございまして、小学校については1名という制限をかけさせていただきました。

中学校につきましては、昨年度、生徒会で3名でやってきましたので、その継続ということも含めまして、中学校については3名ということで、今年も続けてやって、中学生が運営していく中に小学校も入っていくという形で、有意義な協議ができればいいなというふうに考えております。

続きまして、PTA協議会との連携というところなんですけど、実はこのSNS学校ルール、学校ルールでつくっただけではなくて、そのあと家庭に持ち帰って家庭でもルールづくりをお願いしたいというような予定があります。なのでそのところで、ぜひ、PTA協議会の方々と連携しながら、やはり携帯電話を持たせているのは家庭ですので、家庭の責任というところが大きいですので、やはり家庭でこれをきっかけに話し合いをしていただいて、家庭でのルールづくりを務めていただけるように、また連携をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（紅林由紀子） わかりました。議場の関係があるということはよくわかりました。ぜひ学校のほうに声をかけるときにも、その代表1名の応援という意味でも、多分傍聴席とかそういうところには座ることはできると思うので、応援団という形で声をかけていったほうが子どもたちの気持ち的にもいいんじゃないかなというふうに感じました。よろしく願いいたします。

○統括指導主事（長崎将幸） 傍聴席はもちろん開放して、皆さんに見ていただきたいというところで応援団に来ていただいても構いませんし、また多くの方が見たいということも予想されるため、402、403 会議室にモニターを設置して、そこでも議場の様子を見られるような形で、今準備を進めております。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。よろしく願いいたします。

○教育長（小林一己） 今回の質問に関連して、私のほうからも、たとえば保護者あるいは市P協のほうには、事前にこういうことをしますよというような通知、あるいは傍聴もできますよというふうなお知らせは、事前に対応するという理解でよろしいんですか。

○統括指導主事（長崎将幸） もちろんお知らせいたしますし、7月1日の市の広報に、この開催について記事を掲載する予定です。またホームページのほうにも載せていきたいというふうに考えております。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。
白川委員、何かございますか。

○委員（白川宗昭） 特にございません。

○教育長（小林一己） 氏井委員は。

○委員（氏井初枝） 特にございません。

○教育長（小林一己） 石川委員。

○委員（石川隆俊） これは、うまく利用すれば、逆に犯罪とかそういうものを防止できる面もあるわけですね。そういういじめを起こすのではなくて、また逆にそういう救済的な。お互いに助け合うというか。

○統括指導主事（長崎将幸） もちろん情報を正しく使っていくというところでは犯罪の未然防止というところにもつながっていくと思います。

○教育長（小林一己） よろしいでしょうか。
白川委員。

○委員（白川宗昭） 一応この日に行くわけだと思うのです。それを何かの形でそこで発表されたものとかいうものを、きちんとまとめておくというか、そういうことは考えていらっしゃるのでしょうか。やりっ放しにしたんじゃ、もったいないような気がするのですが。

○統括指導主事（長崎将幸） このサミットの内容についての報告は、昭島の教育等にまとめて知らせていきたいというところもありますし、また子どもたちは学校に持ち帰って、児童会で報告をしたり、生徒会についてはこのまたサミットの報告を受けて、それぞれの生徒会活動に役立てていくということもありますし、中学校については2学期にまたいじめ防止のポスターを昨年度に引き続きやっていくということで、その中に話し合われた内容等を盛り込んで作成していくような形で生かしていきたいというふうに考えております。
ポスターについては、中学校だけではなくて今年度は小学校にも配布していくような予定でおります。

○委員（白川宗昭） ありがとうございます。

○教育長（小林一己） よろしいですか。
それでは、以上で報告事項1を終わりにいたします。
続きまして、報告事項2「(仮称)教育福祉総合センター建設工事基本設計について」説明を求めます。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） それでは、(仮称)教育福祉総合センターの基本設計について御報告いたします。

昨年10月から業務委託を行ってまいりました、本施設の基本設計がおかげさまで5月末に完了いたしましたので、その概要を御説明いたします。恐れ入りますがお手元の資料を御覧ください。

まず、基本設計における基本的な考え方ですが、本施設にはさまざまな機能が入ります。これらを小学校跡地に集約することで、昭島ならではの活動や交流の拠点となり、また、さまざまな機能が連携することで、教育と福祉が一体となった支援が可能となると、こういったコンセプトで設計を行っております。

恐れ入りますが、別紙の2ページを御覧ください。

こちらは基本設計の考え方をスケッチしたものです。新築棟と既存校舎、それから既存体育館との間にひろばや屋外テラス等を設けまして、交流を促すような作りとなっております。また詳しい内容につきましては、後ほど図面のほうで御説明をいたします。

恐縮ですが資料の1枚目にお戻りください。

2の施設の概要についてです。つつじが丘南小学校の校庭に、新築棟といたしまして主に図書館機能と郷土資料室が入った教養文化施設を新築いたします。こ

こちらは鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造の3階建て、建築面積が2,986.16㎡、延べ床面積が5,461.67㎡となります。また、既存校舎及び既存体育館につきましては、さまざまな機能が入るように改修いたします。それぞれの機能配置につきましてはその下の行のとおりとなっております。こちらにつきましても後ほど図面を御覧いただきながら御説明させていただきます。

次に、市民の意見についてです。恐れ入りますが別紙の3ページを御覧ください。

基本設計に市民の意見を取り入れるために、市民ワークショップやパブリックコメントなどを実施いたしました。

左側のページですが、市民ワークショップを3回実施し、そこでいただきました意見を記載しております。赤字が本設計に取り入れたものです。エレベーターの複数台設置など、バリアフリーに関する意見をいただきましたので、これらに対応した設計としております。

また、右側のページですが、子どもワークショップを建設予定地のつつじが丘南小学校の5年生を対象に実施いたしました。また、市民説明会を2回、パブリックコメントを4月1日から5月2日までの間実施いたしました。それぞれいただきました意見を記載しております。

下の四角の枠の部分ですが、以前パブリックコメントを御報告した際にも報告させていただきましたが、既存体育館を音楽発表ができるような音響のよい小ホールにしてほしいとの意見を非常に多くいただきました。これに対しましては、体育館につきましては、児童生徒の軽運動や発表など多目的に利用するため、小ホールとすることはできませんが、一定程度の音響設備や高低差のある客席を設けますので、空いている時間には市民の活動の場として活用できるよう検討しております。

次に、設計図面について御説明いたします。恐れ入りますが4ページを御覧ください。

こちらが施設全体のイメージです、鳥瞰パースですね。中央にありますのが新築棟です。手前にありますガラスの部分がメインの入り口となります。

続きまして、5ページ目をお開きください。こちらはメインの入り口部分のイメージです。入り口を入ったところにアキシマクジラの原寸大の骨格標本のレプリカを展示する予定でおります。

続きまして、6ページを御覧ください。こちらは入り口を入ったところですが、入ってすぐに2階への階段がありまして、クジラを見ながら2階へ行けるような配置となっております。

続きまして、7ページを御覧ください。こちらは建物の位置関係を表した図面となります。南側が入り口となります。左の赤い▲が車、右の赤い▲が歩行者の入り口となります。車が入りまして左側に第一駐車場、右のほうを回って新築棟の東側に第二駐車場を設けます。また、新築棟と既存校舎、既存体育館では渡り廊下でいけるようになっております。

続きまして、8ページを御覧ください。こちらは新築棟1階の平面図です。右上の凡例にもありますが、赤い▲が出入り口、青い線がガラス、また施設内の色づけにつきましてはピンクや黄色い部分が、活発な、比較的賑やかな空間、水色

が静かな空間となります。また屋外の緑の部分は芝生を表しております。

左下のメインの入り口を入りまして、BDS、図書の盗難防止装置、そちらを入りますと、まずアキシマクジラの展示があります。そこを北のほう、上のほうに進みますと企画展示コーナー、左側には郷土資料室、またシアター、さらに上についてBDSを抜けますと、カフェラウンジ、東のほうには市民ギャラリー、またその下には児童図書ということで、このあたりは比較的賑わいのある空間となります。

中央にカウンターを設けまして、その東側が事務エリアとなります。またその南側ですが、グループ学習室や一般書架といった展示になります。建物の南側には外で読書を楽しめるよう屋外読書ひろばを設けます。

中央の交流広場、仮称ですが、床が円形に一段下がっておりまして天井が吹き抜けとなっております。ここでは展示やイベントができるような空間となっております。

以前、パブリックコメントを実施する際に設計案で一度お示した時には、こちらガラスで囲われたイベントスペースとしていましたが、ガラスが非常に高額なため、全体の工事費を削減する中でこのような見直しを行っております。

このほか大きく変更した点といたしましては、建物の周囲を曲面の一枚ガラスのガラス張りとしておりましたが、こちらは小さい直線のガラスを張り合わせるような形に変更しております。また、エレベーターの位置につきましても、北西側のBDS、縦のあたりにエレベーターがあったんですが、それと一番東の端のほうに2台エレベーターがあったんですが、こちらを中央部分に2台まとめることでシャフトを共有するというので、こちらでも工事費の減額というところでこのように変更しております。エレベーターにつきましても、1台は利用者用、もう1台は事務用となっております。

9ページを御覧ください。こちらは2階の平面図です。アキシマクジラの階段を上がり東に進みますと、ティーンズコーナーですとか一般書架が配置されます。こちらには静寂読書室や個人ブースがあり、比較的静かな空間となります。東側には20万冊の蔵書が保管できる自動化書庫を設置いたします。こちら自動化書庫は2階と3階部分に設置いたします。北側には講習研修室を設けます。こちらは可動間仕切りといたしまして、最大100人程度のイベントができるような場所となります。また2階の北側に渡り廊下を設けまして、既存校舎と2階とを行き来することができます。

10ページをお開きください。こちらは3階になります。こちらは空調の機械室や電気室を配置いたします。

続きまして、11ページをお開きください。こちらは立面図です。上から南・西・北・東側から見た図となります。青い部分がガラスです。屋根にガラスを設けまして、ここから光を取り入れる作りとなっております。

恐れ入りますが12ページを御覧ください。こちらは既存校舎の平面図です。一番下、まず1階を御覧ください。メインの入り口といたしましては南側の東西の昇降口の2カ所となります。エレベーターは東昇降口と北側の中央部分の2カ所を設置いたします。

施設の配置につきましても、右上の凡例のとおり色分けをしております。主な

ものといたしましては1階部分は東側から児童発達支援、それから各施設の共有の相談室、中央に総合相談事務室、それから各事務室、子育てひろばと子ども家庭支援センターの交流室・相談室となっております。

2階のほうは東側から男女共同参画センター、それから各施設共有の相談室、教育センター、それから共有の会議講習室、また教育センターの資料室等となっております。

3階につきましては、主に郷土資料室の収蔵庫と展示室、それと共有の会議講習室となっております。

既存校舎の各部屋の配置につきましては、以前の計画から大きな変更はありませんが、エレベーターの位置を変更しております。東昇降口にあるエレベーターですが、以前の計画では建物の東の端にありましたけれども、新築等につながる渡り廊下に設置することで、新築等の利用者にも御利用いただけるようなことで見直しをいたしました。

恐れ入ります、13ページを御覧ください。こちらは、既存体育館の平面図です。こちらには可動式の客席を設置をいたします。以前300席で計画をしておりましたが、工事費削減を検討する中で200席といたしまして、300席必要な場合にはその前にいすを並べるといような形で運用を考えております。

恐れ入りますが資料の1枚目にお戻りください。

5の主な仕様についてです。構造ですが、新築棟につきましては耐震構造といたします。

照明器具につきましては、主にLEDを使用いたします。

また、冷暖房システムにつきましては、新築等はガス主体の中央熱源システム、既存校舎につきましては、ガスと電気を適所に採用した個別の熱源システムといたします。

そのほか環境に配慮いたしまして、クールヒートトレンチ、こちらは冷房の際に外気をいったん建物の地下に取り込みまして、そこで空気を冷やして、それを室内に流すというものです。そのほか、太陽光発電設備や雨水利用などを計画しております。

以上が基本的な概要となります。

簡略な御説明で恐縮ですが、御報告とさせていただきます。

○教育長（小林一己） 報告事項2についての説明が終わりました。本件に対する質問意見等はありませんか。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） 感想です。青写真が示されまして、具体的なイメージが作りやすくなって完成がとても楽しみになりました。私、公的な施設でこういう近代的な建物というのでしょうか、光がたくさん入って明るいという建物を何回か利用したことがあるんですけども、寒い時期はいいのですが、暑い時にガラス張りの所というのは、熱がすごくて、そういう通路の所を歩くのも嫌なほどクーラーがあのかきはきいていたんだか何だか、とにかく暑くていやだなというようなイメージがちょっと残ってしまったんですね。それからおトイレの部分もやはり同じ

ような記憶ですごく蒸し風呂みたいな感じのトイレ、そこしかなかったような気がするんです。

寒い時期は太陽の光ってすごくありがたいものなんですけれども、真夏のことを考えると今度それが逆に妨げになってしまうかな、そこら辺はどういうふうになるのかしらと思っていますのでお聞かせください。

2つ目なんですけれども、屋外読書ひろばのところ、これは雨の時などはどういうふうになるのでしょうか。雨ざらしになってしまうのか、屋根が出てくるようになるのか常設されているのか、そこもお尋ねできたらと思います。

以上です。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） まず、ガラスで暑くなるんじゃないかということなんですけれども、以前の計画ですと、ここが全部ガラスということだったんですけれども、そのあたりを考慮いたしまして、今、壁の部分を増やしたところなんです。さらに今、御心配をされているそれでも暑くなるのではないかということなんですけれども、この施設につきましては、まず光を取り入れて明るくするという点はまず一つ目的としてあります。その問題ですけれども、また実施設計を行う際に、そのあたりも検討しながら進めてまいりたいと考えております。

あと、屋外読書ひろばにつきましては、特に今、屋根というのは考えておりません。天気のいい時に外に出て読書ができるようにということで、特段、今、屋根をつけるという計画はありません。

○委員（氏井初枝） 屋外読書ひろばの件なんですけれども、それでしたら夏の時も利用が可能のように、例えば木を増やして木陰になるような部分にさせていただくとか、そういうのもお考えいただけたらなというふうに思います。

以上です。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） 資料別紙の8ページを御覧いただければと思います。今おっしゃられたように、木をとということですが、この屋外読書ひろばの下の丸い部分、そちらが植木を表しております、木はこちらには植える予定ではあります。

○教育長（小林一己） よろしいですか。

ほかにございませんか。

石川委員。

○委員（石川隆俊） 確かに、さっきおっしゃったように、温室のように完全につくっちゃって、その中に植木なんかを植えたりしているホテルもないわけじゃないんですけど、アメリカあたりのよく住民なんかも、ずいぶん一つの、上から完全にガラスにしちゃってというのは、北のほうではいいんですけども、例えば水戸プラザホテルなんかそんなタイプなんですけど、ああいうやつをやると、とにかくすごく冷房費がかかるそうです。これは天井は屋根はおおわれていますよね、この建物は。屋根はガラスじゃないですよ。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） はい。

○委員（石川隆俊） そういう意味ではまだいくらか、大分いいんじゃないかと思えますけどね。これが屋根までになっちゃっているとあとで冷房費がかかっちゃって困るということは聞きます。そのために多大なお金を使うことになる。昭島市あたりもこの辺も温かいから、そう意味ではあまり屋根をあけると、ガラスにしちゃうと、すごい金がかかることになりますね。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） 屋根につきましては、すみません別紙の11ページを御覧いただければと思います。

この建物の中央部分が吹き抜けとなっております、その上の屋根の部分をガラスにすることで、ここから自然光を取り入れるというようなつくりになっております。ここ以外はガラスではないので大丈夫かとは思いますが。

○委員（石川隆俊） まあ明るくていいとは思いますがね。

○教育長（小林一己） ほかに。
紅林委員。

○委員（紅林由紀子） すばらしい施設になりそうで大変うれしい気持ちなんですけれども、ちょっといくつか教えていただきたいんですが、まず、駐輪場があると思うんですがこれは屋根がついていますか。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） 今の計画では駐輪場、体育館の北側に駐輪場を予定しているんですけども、今の段階では屋根はない状況になっております。

○委員（紅林由紀子） ああそうですか。できれば屋根はつけて。実際、今の市民図書館も駐輪場に屋根はないですよ、ないですけども、スポーツセンターは屋根が多分あったと思うんですが、やはりこれからつくる施設ということを考えれば、ちょっと予算の件などいろいろ厳しいかもしれないんですけども、利用者のことを考えますと、やはり屋根があったほうがいいのかというふうに感じますので御検討いただければというふうに思います。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） 駐輪場に屋根をつけますと、建築物ということで、建ぺい容積の関係がございます。ですので、全体の敷地面積等、考えながら今、検討はしているような状況でございます。

○委員（紅林由紀子） ああそうですか。わかりました。その辺の詳しいことはちょっとわかりませんでしたので、普通のうちやアパートにあるようなぐらいのタイプでも結構ですので、何かしら雨よけがあると利用者は助かるなというふうに感じま

すので。

それからほかの件でもよろしいですか。あと、この学習室がいくつかあるんですけども、実際に学習スペースの要望はたぶん市民の方から多いと思うんですが、個別のお一人お一人、個人で使えるのがカウンターとかそのあたりなのかなと思うんですが、このグループ学習室というものの運用、これは先の話になるのかもしれないんですけども、こういった個人で勉強したい、調べものをしたいというような方でも、そういうところの利用は可能なのか、その辺の運用は何か今、考えていらっしゃることはありますか。

○新図書館担当課長（磯村義人） 学習室に関しましては、市民の皆様から大変ご要望を多くいただいております。今回は通常の学習席、これを大体 50 席程度考えてございます。そのほかに 3 つの研修室を用意しておりまして、これが 3 つなんですけれどもつなげて 100 名程度でも使えるような形で、大勢の団体でも発表の場であるとか、そういうことも可能にするように考えてございます。

そのほかに個人ブースというのも御用意いたしております、こちらは個人で静かな環境で研究していただくような形というものを考えてございます。

そのほかにティーンズコーナーの所に、中学、高校生の方がグループで使っていただけるようにグループ学習していただけるようなことも考えて、そういう場を設けるようにはしてございます。今後、これにつきましては図書館協議会等にお諮りしながら検討してまいりたいと考えてございます。

○委員（紅林由紀子） それはたくさんあるということで、とても嬉しく感じました。実際には人気があるんじゃないかと思うんですけども、何かやっぱり予約制だったりとか何か時間を区切ったりとか、またそういうことは、これから御検討されるということでしょうか。

○新図書館担当課長（磯村義人） 利用方法のほうにつきましては、各市の状況をいろいろ視察しまして検討したいと思っております。例えば、利用者カードで 2 時間単位で席を確保できるとか、そういうこともございます。あとグループ学習席とか、時間の使い方で半日がいいとか一日がいいとか、いろいろな使い方があろうかと存じますので、その辺についても研究を重ねてまいりたいと存じます。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。よろしく願いいたします。

○教育長（小林一己） 白川委員。

○委員（白川宗昭） 先ほどの話にちょっと戻っちゃうかもしれませんが、クジラが囲われるわけですね。ちょうどそのところがガラスになるわけですよ。レプリカなわけですけども、やっぱり長年飾っておくわけですから、日の所に飾っておくと片方だけ白っ茶けてくるとか、やっぱりレプリカがどのようにつくられるのかにもよるかもしれませんが、ぜひそのところは注意してほしいと思うんです。

あるいは、遮光カーテンがどうするのか、上から降ろすのか、横になるのか、わかりませんが、そういうことも恐らく考えたほうがいいことになるんじゃないかなという気がいたします。レプリカとの兼ね合いというところを一つ指摘しておきたいと思います。

それからあと、郷土資料室が用途で何も書いていない状況なんですけれどもこの辺の使い方というのは運用面とのかかわりがあるのかもしれないんですけれども、何かもうちょっと具体的に話は進んでいるんでしょうか。

○社会教育課長（伊藤雅彦） この新しいところの郷土資料室の受入れ施設というのは、昭和町分室にある今現在の郷土資料室、そちらのほうの造成図のイメージになっております。

それから既存棟のほうの3階のほうに、展示コーナーとして2教室分を取らせていただいております。使い勝手としては、既存棟の3階のほうを、手で触ったりできる民具の体験コーナー的な要素で、訪れていただいた児童、生徒や大人の方も含めて体験できるようなものにしたいというふうに考えております。

新築棟のほうの郷土資料室については、まだ検討中で大きな柱ぐらいしか決まっていないんですが、昭島も古代から近世までの間の展示を常設展示としつつ、季節ごとに展示内容の一部を変えるような形でやっていけたらというふうに考えております。

それと特別展示のブース、こちらも使って、今回行った拝島の人形展なんかができたらいいなとか、そのほか農耕具とか漁労具とか、そういうシリーズに分けて展示ができたらいいというふうには考えていますが、まだどういう道順にしようとかどういうケースにしようとかいうところは、まだこれから検討していきたいというふうに考えております。

○教育長（小林一己） 白川委員。

○委員（白川宗昭） わかりました。もう一つ、既存棟のほうにエレベーターってあるじゃないですか。その大きさというのはどのくらいですか。

というのは、民具や何かでは非常に大きなものもあります。大八車とかそういう物を運ぶ、とても階段じゃ無理だと思うんです。そういう時にエレベーターをどうせ使わなきゃならないわけですけど、大体博物館や何かに行きますと、かなり大きなエレベーターがついておまして、そこに乗っけて、人を運ぶのではなくて物を運ぶものがついております。そういうものなのかどうかということですよ。そういうのに対応できるのかどうか。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） この南側、東南側にあるエレベーター、こちらにつきましては、荷物を運ぶような、市役所の西側にあるような大きいものを計画しております。

○教育長（小林一己） 今、何ページの説明をしていますか。

- 教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） 別紙 12 ページです。
- 委員（白川宗昭） それは大きなものだと思いますね。
- 社会教育課長（伊藤雅彦） エレベーターで運べるものはなるべくエレベーターで運ぼうと思っています。
それから、12 ページの図面の 3 階のちょうど真ん中に搬入ハッチというものがございまして。ちょうど中央に搬入ハッチというふうに書いてある、ここでどうしても上がらない物は、ここの所をあけて宙ぶりの形になるんですが、物を壊さないような形で搬入したいというふうに考えております。
それから、先ほどいただいたクジラのレプリカのことですが、まず素材等は業者とこれから詰めていく中で、いただいたご意見を参考に詰めていくということ、それからもう一つとしては、ガラスのほうで紫外線がどの程度カットできるようなものがあるのか、そこも含めて検討していきたいというふうに考えております。
- 委員（石川隆俊） それに関連して、茨城県立自然博物館というのがありますけれども、あの辺にたくさんの恐竜のレプリカ、あれは有名な博物館なんですけど、そこにたくさんあって、あれを見ながら上がりながら見るようになっていきますよね。ああいうのも一ぺん御覧になって、どんなになっているか、いいかもわからないですね。上野にもありますけれども、あれはみなインドアなんですけど、あそこはかなり大きなガラススペースの中に納めてあって、ただ森の中にありますからちょっと条件が違うのかもわからないですけど、もしもどなたか御覧になったらいかがでしょう。
- 社会教育課長（伊藤雅彦） 群馬県立自然史博物館ですが、昭島クジラの現在、化石の研究を預けて行っているところで、私も数回訪れさせていただいて、今、委員御指摘のように段差を含めて、いろんな形で恐竜のレプリカが見れるようなつくりになっています。
- 委員（石川隆俊） 私の言っているのは群馬じゃなくて茨城。あそこはでかいでしょ。天皇陛下なんかもよく行っていらっしゃるところで、おそらく一番大きいと思いますよ、その辺では。ちょうど常磐高速で行くと守谷のあたりです。あれはこの博物館です。
- 社会教育課長（伊藤雅彦） 大変失礼しました。そちらのほうも、これからレプリカの展示の方法とか、見せ方というところで、その御意見をいただきましたので研究のため見学に行きたいというふうに、ありがとうございます。
- 委員（石川隆俊） もしも時間があつたら、ちょっと見たほうがいいかもしれません。
- 社会教育課長（伊藤雅彦） ありがとうございます。

○委員（白川宗昭） ハッチというのはちょっと引かかるんですけども、外側の所からぶら下げて、上げるという発想だと思うんですけど、やっぱり物によってはそうもいかない物って、ちょっと今さしあたって民具のほうだと思いますけれども、かなりあると思います。大体これで見ますと2メートル、1メートル50ぐらいですかね、このエレベーターの箱は。それでは到底難しいんじゃないかなという気がしております。3階に収蔵庫があるんですから出し入れも当然あるわけですので、ちょっとその辺のところは考慮願いたいというふうに思いますけれどもいかがですか。

○社会教育課長（伊藤雅彦） いただきました御意見として、もう一度繰り返しますと、エレベーターで運べるものは当然エレベーターで運べばいい、ハッチで壊れないようなもので搬入できるものはそこで搬入しますが、どうしても危険なものとかこわれてしまいそうなもの、もしくは大きいものに関しては、1階の、12ページのほうですが、このところに基本的には埋蔵文化財、遺物で重いものを入れる予定なんですけど、先般からどんなふうに入るかというのを研究している中で、どうしても大きいものはこの中に収蔵しようというふうに考えております。

○委員（白川宗昭） わかりました。下にもあるんだ。失礼しました。

○教育長（小林一己） よろしいでしょうか。
ほかにございませんか。

○委員（紅林由紀子） 既存校舎のほうについてなんですけれども、先ほど空調については個別というふうにおっしゃっていただいたと思うんですけども、従来、学校なので、くっついている冷暖房なのかと思うんですが、これは用途に合わせてそれぞれの部屋で冷暖房がつけ消しできるような設備になっていくんでしょうかということが一つと、今さらこういうことを言って大変申しわけないんですけどもちょっとうろ覚えだったので、この総合相談事務室というもののイメージなんですけど、この資料、別紙1のところでも各課の相談窓口を一本化することで教育福祉が一体となった継続的な支援が可能になりますというふうに書いてございますが、実際にいろいろな教育相談とか福祉の相談とか、いろいろ訪れる方が全員皆ここに、最初は訪れて、そのあと専門の方に振り分けられるというイメージなのか、その場合にプライバシーの問題みたいなものが起きないだろうかというような、その点についてはどのようにお考えでいらっしゃるかをお聞かせいただきたいんですけども。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） まず、既存校舎の冷暖房につきましては、それぞれ基本的には、長時間使いますと電気のほうが安かったりということがありますので、その辺を検討しまして、長時間いるような事務室ですとかそういう所は電気、それ以外の所はガスというようなことで、個別でそれぞれの部屋で使えるようなことを検討しております。

それと、総合相談事務室、こちらにつきましては、今委員がおっしゃられたよ

うに、こちらでまずは相談を受けまして、そこから各担当に紹介するという
ことで考えております。

○生涯学習部長（山口朝子） まず、その総合相談窓口の右側をちょっと図面で見
ていただきたいんですが、そこに総合窓口というものがございまして、申しわけござい
ません、12ページですね。派手な真ん中の縞々のもっと右側に、一つだけ総合窓口
というものがございまして、まず相談者の方はそこで一たんお受けすると、それ
でどういう御相談なのかというのは、そこから総合相談事務室のほうにつながま
す。この総合相談事務室のほうはさまざまな機能が入りますので、その一括し
た事務室ということで考えております。そこから振り分けられた方が、右側のほ
うにさまざまに個別の相談室がありますので、そこでお待ちいただくような形に
なりますので、一定のプライバシーに配慮はしてまいります。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。どうもありがとうございました。

○教育長（小林一己） よろしいでしょうか。

○委員（紅林由紀子） 最後に1点だけよろしいですか。ここの図面には関係ないことな
んですけども、前回の時に車での来館もあるというお話もちょっと出まして、
もちろんロケーション的にはとても便利な、いいところなので、歩ける方は電車
を利用できる方とかはもちろん歩いて行かれるに違いないというふうに思うん
ですけども、そういった場合の駅からのアプローチ、そこが今もあその場所と
いうのは、公民館、市民会館いろいろ市民の方がよく行かれるところだと思いま
す。この施設ができればさらにいろいろな方がよく歩かれる場所だと思います
ので、そのアプローチ面の歩道等のサインとか、道の整備とか、そういうことは市
でどのくらいできることかどうなのかちょっとわからないんですけども、その
辺もいろいろやっぱり文化の発信地として、いろいろお考えていただければと
ても素敵な町になるのではないかなというふうに思います。
これは感想です。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） 貴重な御意見ありがとうございます。道
路の整備等まではこの事業には含まれておりませんが、そういった際にわかりや
すいよう検討してまいりたいと思います。

○委員（紅林由紀子） よろしく願いいたします。

○教育長（小林一己） では、ほかにはないので、報告事項2について終了したい
と思います。
続きまして、報告事項3「昭島市公民館運営審議会委員の辞職について」説明
を求めます。

○市民会館・公民館長（並木映子） 「昭島市公民館運営審議会委員の辞職について」御

報告申し上げます。

昭島市公民館運営審議会は、昭島市公民館運営審議会条例第1条に基づき設置され、また委員につきましては、昭島市教育委員会が委嘱しております。

現在の委員は第17期昭島市公民館運営審議会委員として平成26年10月1日から本年9月30日までの2年間の任期で委嘱されたところでございますが、お示しいたしました委員より、一身上の都合により公民館運営審議会委員としての職務を遂行できないということで、5月31日をもって辞職する旨の願いが提出されたものでございます。

なお、新たな委員につきましては、残任期間が4カ月ということや、委員の推薦をいただいている商工会からも人選が難しいとの回答をいただいていることから、選出は行わず、欠員とすることから、今回辞職の御報告のみをさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

○教育長（小林一己） 報告事項3についての説明が終わりました。本件に対する質問、意見等はございませんか。

よろしいでしょうか。

以上で報告事項1から3までの説明が終わりました。

報告事項4、5につきましては資料配布のみとなっておりますが、事務局への質問等がありましたらお願いをいたします。

よろしいでしょうか。

続きまして、その他の事項について事務局から何かありますか。

最後に、次回の教育委員会日程についてお願いをいたします。

○庶務課長（柳 雅司） 次回の教育委員会定例会の日程でございます。

次回、7月21日木曜日、午後5時30分から市役所市民ホールにて行います。

よろしく願いいたします。

○教育長（小林一己） 今、庶務課長のほうから次回の教育委員会日程については、7月21日木曜日、午後5時30分から、市民ホールでございます。対応型よろしく願いをいたします。

○庶務課長（柳 雅司） この日ですけれども、7月21日5時半から定例会がありまして、定例会終了後、傍聴人との懇談会実施を考えておりますのでよろしく願いいたします。

○教育長（小林一己） 次回の教育委員会定例会、7月21日夕方の5時半からですが、その終了後、傍聴人の方々の懇談会ということで委員の皆様、大変お忙しいところ恐縮でございますけれども準備のほどよろしく願いいたします。

ほかはないようでしたら、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので第6回定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

以上

平成 年 月 日

署名委員

5 番 委 員

1 番 委 員

調整担当